

下野市公民館運営審議会 議事録 (要旨)

審議会名等 令和5年度第2回公民館運営審議会
日 時 令和5年7月27日(木) 午前9時30分～11時10分
場 所 石橋公民館 第5会議室
委 員 出席者 中川 賢一、板垣 博史、田熊 利光、加瀬 裕美
高橋 佳枝、石崎 勝二、高橋 裕美、篠原 文子、
小林 直子、上野 文夫、鈴木 祐孝、羽石 孝子
欠席者 石田 節男、津野田 久江、北村 優子

教育委員会 教育長 石崎 雅也
国分寺公民館長 神山 裕
石橋公民館長 齋藤 英子
南河内公民館長 齋藤 光利
南河内東公民館長 大島 浩司
生涯学習推進グループ 主査 大塚 隆邦

公開・非公開の別 (公 開) ・ 一部公開 ・ 非公開)

傍 聴 人 1人

報道機関 0人

議事録(要旨) 作成年月日 令和5年7月28日

- 1 開 会 南河内東公民館長 大島
- 2 委員長あいさつ 中川 賢一
- 3 教育長あいさつ 石崎 雅也
- 4 議 事
(1) 令和4年度公民館評価について
- 5 その他
- 6 閉会

(1) 令和4年度公民館評価について

中川委員長	議事(1)「令和4年度公民館評価について」審議する。
事務局	事務局からの説明を求める。 資料「令和4年度 下野市公民館評価報告書」にて説明。 ページ構成を図書館評価報告書と合わせたため、順番が昨年度と前後している所がある。
中川委員長	次に、事前配布資料の意見について、説明。 ご意見がある方はいるか。
鈴木委員	逗子市が公民館からコミュニティーセンターに転用しており、行政任せではなく市民が責任を持って運営する事に進化するとこのような形になるのかと、このような地域もあるのかと資料を見て驚いた。
中川委員長	資料を見ると当市は遥かに活発で負けていない。県内の状況が公表されていないのは残念だが、当市は積極的に公表していくべき。
板垣委員	数字に表れているとおり、持ち上げているわけではなく公民館職員は頑張っていると思う。
事務局	職員が頑張っていることに異論はないが、今回の審議会の必要性に疑問がある。令和4年度の評価を前回までして、意見が出たことについて担当者がまとめて公表すればよいのではないか。丁寧なのは素晴らしいが、他市で2回の所もあるように合理化できるところはしてはどうか。
中川委員長	以前には3回だったが、公民館評価が始まりこのような形になっている。ご意見があった場合、事務局が決めてしまうわけにはいかない。確かにご意見が無ければ必要が無いかもしれないが、まとまった評価の確認ということになる。また、公民館振興計画が無く評価だけしている所も多く、このような表にして評価しているのは県内では栃木市のみとなっている。
加瀬委員	話合いができる機会としては有意義。書類の作成は大変だと思うが、他にご意見は無いか。
鈴木委員	計画に対する評価は必要だと思う。評価する場を1回で決めていけば1回でもいいのでは。
石崎委員	意見に書いてあるようなサークルの高齢化や市民の声をどう聞いたらいいいのか等を公民館共通で感じている。それに対して審議委員なのだから意見を言う場だと思う。
小林委員	事業をやっている何も問題が起きないのが問題だと思う。意見を出し合っていくことが重要ではないか。
中川委員長	8月に企画を進めていくという事なので、今日の会議でそれぞれの委員が出来ることなどを出していければ良かったと思った。
上野委員	早速今日からでも、まずは館長に情報提供をしてほしい。 行政はボランティアを組織している。公民館には既に自主グループのリーダーがいるのだから、そのような方に参加して声を出していただく方向で考えた方が良いのでは。評価については素晴らしいので必要な所を改善することで良い。
篠原委員	事務局には参考にさせていただきたい。 指導者の高齢化は私達のグループにもあるが、内部の送迎などで楽しく活動を継続している。組織を継続するのは皆さんの支援も必要だが、やっている人達の思いを集めていくことも重要。

羽石委員	サークルの高齢化については、昼間の活動は仕事をしている人には難しい。夜間の活動は高齢者には暗くて危ない面がある。
事務局	あと、学習相談の窓口とはどのような内容なのか。
中川委員長	保護者は子どもが学習できるスペースを貸してもらいたいとの要望が多い。友人同士で教えあい成績が上がったとの話も聞いている。学習できる場所の相談と言うことで広い意味で学習相談と捉えている。公民館の一事業ではあるが、表立って評価の実績には挙げていない。各館で学習場所の提供に配慮している。
高橋佳枝委員	利用したくてもできない公民館の休館日が年間2カ月近くあるのはどうなのか。近隣の市では休館日はなくお正月の三が日くらい。
中川委員長 事務局	関連して第3日曜日が家庭の日で休館だが、家庭の日を設けているのは県下でそんなには無い。土日や夜にしか利用できない若い方やイベントをやりたい方の意見も聞こえている。まずは第3日曜日を利用できるようにして欲しいと前から言っている。
板垣委員	公民館から市へそのような提案はできるのか。
中川委員長 事務局	休館にしないとできないメンテナンスもあり、三が日だけ休館ではないと思うが、経費の問題もあり、他と兼ね合いもあるので、ここだけの話でやりましょうとは言えないが、できるだけ検討していきたい。
鈴木委員 事務局	子ども達の利用だけではなくサークル活動の利用面でも休館日をなくす事を審議会から提言することもできるのではないのか。
中川委員長	審議会からの提言という方法はあるのか。
事務局	提言を出すことは可能だと思う。
中川委員長	誰に出すのか。
事務局	館長からの諮問とした場合は館長宛へ出すことになる。社会教育委員へ提言をまとめたものを出して、委員会議の中で議論することは可能だと思うが、公民館運営審議会ですべて具体的に影響などについて議論してもらう必要はある。
中川委員長	希望としては休館日を無くして欲しいので、無くす理由、メリット・デメリットをリストアップしてもらい、審議会の中で随時話合いをしていって、まとまったら提言をしていくということでのよいのか。
事務局	まとめられるように良く調べておく。
中川委員長	他に質問等はあるか。
	なければ議事を終了する。

5 その他

事務局	次回、第3回公民館運営審議会は10月下旬を予定している。事業の中間報告と本日議題が出た休館日についても資料を用意したい。課の方からお知らせがある。追加資料の「公民館Wi-Fiルーターの貸出について」説明。
-----	--

閉会